

令和2年 第10回

田村市農業委員会総会議事録

田村市農業委員会

議 事 録

1. 開催日時 令和2年10月20日(火) 午後1時30分

2. 開催場所 田村市役所 多目的ホール

3. 出席委員 田村市農業委員19名のうち17名
田村市農地利用最適化推進委員4名のうち1名

1番	白土 中委員	2番	先崎保彦委員	3番	石井清吉委員
4番	新田耕司委員	6番	渡邊幸蔵委員	7番	石井宗吉委員
8番	白岩幸一委員	9番	安藤末男委員	10番	壁谷和男委員
11番	佐久間嘉彦委員	12番	佐藤伸夫委員	13番	石井林一委員
14番	三浦善治委員	15番	宗形武夫委員	16番	國分貴市委員
18番	吉田修一委員	19番	村上好徳委員		

①番 佐藤政一委員

4. 欠席委員 5番 三田勝一郎委員 17番 松本裕治委員 ⑦番 吉田伸一委員
⑬番 齋藤 実委員 ⑱番 佐藤円治委員

5. 農業委員会事務局職員

局長	遠 藤 浩 一
主任主査(庶務担当)	三 浦 幹
主査	矢 内 敬

6. 書 記

主査	矢 内 敬
----	-------

7. 議事録署名人

6番	渡 邊 幸 蔵 委員
7番	石 井 宗 吉 委員

8. 提出案件

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定に基づく許可処分の取消願出について

議案第 2 号 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について

議案第 3 号 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請について（市許可分）

議案第 4 号 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請について（県許可分）

議案第 5 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について

議案第 6 号 現況確認証明について

議案第 7 号 田村市農地等利用最適化推進施策に関する意見について

9. 会議の経過概要（開会 午後 1 時 30 分）

事務局	<p>皆様、本日は何かと御多用の中、御出席いただき誠に有難うございます。全員お揃いになりましたので総会を進めさせていただきます。本日都合により欠席の届出がございましたのは、5番三田勝一郎農業委員、17番松本裕治農業委員、⑦番吉田伸一推進委員、⑬番齋藤実推進委員、⑲番佐藤円治推進委員であります。ただいまより令和2年田村市農業委員会第10回総会を始めさせていただきます。会議に先立ちまして会長よりご挨拶をいただきます。</p>																					
会長	<p>皆様、こんにちは。今日は久しぶりのいい天気でもったいないような気分であります。さて稲の取入れも最終段階に入って大変ご苦労様でございます。それでは今日もよろしくお願ひします。</p>																					
事務局	<p>これより会議に入りますが、田村市農業委員会会議規則第6条の規定により、議長は会長にお願いを致します。よろしくお願ひします。</p>																					
議長	<p>本日の案件は、</p> <table border="0" data-bbox="391 907 1500 1288"> <tr> <td>議案第1号</td> <td>農地法第3条の規定に基づく許可処分の取消願出について</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>議案第2号</td> <td>農地法第3条の規定に基づく許可申請について</td> <td>11件</td> </tr> <tr> <td>議案第3号</td> <td>農地法第5条規定に基づく許可申請について（市許可分）</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>議案第4号</td> <td>農地法第5条規定に基づく許可申請について（県許可分）</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>議案第5号</td> <td>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>議案第6号</td> <td>現況確認証明について</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>議案第7号</td> <td>農地等利用最適化の推進施策に関する意見について</td> <td>1件</td> </tr> </table> <p>以上19件であります。よろしくご審議賜りますようお願い致します。 農業委員総数19名、うち出席委員17名、欠席委員2名、農地利用最適化推進委員4名、うち出席委員1名、欠席委員3名、よって総会は成立致します。 次に議事録署名人でございますが、議長指名でご異議ありませんか。</p>	議案第1号	農地法第3条の規定に基づく許可処分の取消願出について	2件	議案第2号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について	11件	議案第3号	農地法第5条規定に基づく許可申請について（市許可分）	2件	議案第4号	農地法第5条規定に基づく許可申請について（県許可分）	1件	議案第5号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について	1件	議案第6号	現況確認証明について	1件	議案第7号	農地等利用最適化の推進施策に関する意見について	1件
議案第1号	農地法第3条の規定に基づく許可処分の取消願出について	2件																				
議案第2号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について	11件																				
議案第3号	農地法第5条規定に基づく許可申請について（市許可分）	2件																				
議案第4号	農地法第5条規定に基づく許可申請について（県許可分）	1件																				
議案第5号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について	1件																				
議案第6号	現況確認証明について	1件																				
議案第7号	農地等利用最適化の推進施策に関する意見について	1件																				
出席委員	<p>異議なし。</p>																					
議長	<p>異議なしと認め、6番渡邊幸蔵委員、7番石井宗吉委員を指名致します。 次に本日の会議の進め方について申し上げます。ご発言をいただく際はその都度挙手により議長の指名を受けてからお願ひします。 それでは、議事に入らせていただきます。議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可処分の取消願出について」を議題と致します。それでは、整理番号1番から2番までについて事務局説明願ひします。</p>																					

事務局	整理番号1番から2番までについて、議案書朗読、説明。
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますのですが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番から2番について、8番白岩幸一委員ご報告をお願い致します。
8番委員	<p>8番白岩です。整理番号1番について調査報告します。渡辺推進委員と譲渡人と譲渡人と私で18日の午前中に現地確認を行いました。現地は先ほど説明がありました通り平成29年6月の許可が承認されたものでありましたが、売買時の時に相互に解釈の違いがあったということで、元に戻したいという話でありました。何ら問題ないものと見てまいりました。続きまして整理番号2番であります。整理番号1番と同じく18日の午前中に確認しました。この案件と同じであり、お互いの売買時の相互に解釈の違いであり、トラブル解決の為に今回の申請があり何ら問題ないものと見てまいりました。皆様の慎重審議よろしくお願ひします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。以上で、整理番号1番から2番まで事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。</p> <p>本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	質疑なし。
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、原案の「取消願出」の通り決定することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可処分取消願出について」の整理番号1番から2番については、原案の通り決定いたしました。</p> <p>以上をもちまして1号議案は終了します。</p> <p>次に議案第2号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」を議題と致します。それでは、整理番号1番から11番までについて事務局説明願ひします。</p>

事務局	整理番号1番から11番までについて、議案書朗読、説明。
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、2番先崎保彦委員ご報告をお願い致します。
2番委員	<p>2番先崎です。整理番号1番について調査結果を報告します。17日に譲受人と私と蒲生推進委員の3名で確認してまいりました。譲渡人は遠方である事から電話で確認しました。申請書の通り間違いのない事を確認しました。譲渡人と譲受人は義理の兄妹でありまして、最近体調を崩し、今後、田村市に戻り農業をするのは不可能であるということで、農地の維持管理を妹に贈与するとの事でありまして、何ら問題ないものと見てまいりました。以上ご報告いたします。</p>
議長	ありがとうございました。次に整理番号2番から4番までについて、事務局ご報告をお願い致します。
事務局	<p>それでは、整理番号2番から4番までについてご説明させていただきます。整理番号2番ですが、18日に三田農業委員、渡辺推進委員、譲渡人の息子を確認しました。譲渡人は農業をやっていない状況であり、この地番は非耕作状態でありましてその農地を基盤整備もありますが、隣接地であります譲受人が農地の譲り受けをして経営規模の拡大に繋げたいとの事であります。続いて整理番号3番の案件について調査報告いたします。18日の午前中ですが三田農業委員、渡辺推進委員、譲渡人の3名で現地確認しました。この農地も譲受人の隣接地となっております。現在非耕作地となっておりますが、ここの農地を取得し経営規模拡大を図る報告がありました。次に整理番号4番も案件について報告します。18日午前中に譲渡人と譲受人と三田農業委員、渡辺推進委員の4名で確認しました。ここも譲受人の隣接地であります事から耕作条件向上のため農地取得を希望しているため、何ら問題ないと見てまいりました。以上ご報告いたします。</p>
議長	ありがとうございました。次に整理番号5番について7番石井宗吉委員ご報告をお願いします。
7番委員	7番石井です。整理番号5番について調査結果を報告します。18日の午前中ですが、譲

	<p>受人と譲渡人と私と石井推進委員の4名で現地確認してまいりました。申請地は基盤整備地であり昨年から譲受していた農地で、息子の代ではわからなくなってしまうために、今回交換となったものです。以上から何ら問題ないものと見てまいりました。以上で報告を終わります。委員の皆様のご審議よろしくお願いたします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号6番から7番について10番壁谷和男委員ご報告をお願いします。</p>
10番委員	<p>10番壁谷です。整理番号6番、7番と関連してありますので一括して報告します。16日午後より橋本推進委員と私と譲受人と譲渡人は老人施設にいますので、旦那様にご足労をいただき確認しました。お互いの農地の交換なので何ら問題ないものと見てまいりました。皆様の慎重審議よろしくお願いたします。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号8番について12番佐藤伸夫委員ご報告をお願いします。</p>
12番委員	<p>12番佐藤です。整理番号8番について報告します。過日関係者立ち会いのもと現地確認してまいりました。何ら問題ないものと見てまいりました。皆様方の慎重審議よろしくお願いたします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号9番から10番について14番三浦善治委員ご報告をお願いします。</p>
14番委員	<p>14番三浦です。整理番号9番について報告します。先日、譲受人は電話で確認しました。譲渡人は群馬県在住のため電話で確認しました。申請書の通り何ら問題ないものと見てまいりました。整理番号10番ですが、代理人が都合悪いので電話で確認しました。長年お互いに使っていた農地が何とか話がまとまったので、今回の申請になり何ら問題ないものと見てまいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号11番について事務局ご報告をお願いします。</p>
事務局	<p>整理番号11番について報告します。15日の午前中に譲渡人、譲受人、村上会長、吉田推進委員で現地確認をしました。この農地は耕作条件向上のために譲受人の希望で、今回売買で申請があり、慎重審議よろしくお願いたします。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。以上で、整理番号1番から11番まで事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。</p> <p>本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>

17番委員	15番宗形です。整理番号5番ですが交換となっております。お互いに通常は交換地がでますが、今回はないので、もしわかればお願いします。
7番委員	7番石井です。昨年の基盤整備する前に譲渡人は台風19号の後に30年も前からお互いに交換して作付していたとの事で何ら問題ないものと見てまいりました。
15番委員	了解しました。
議長	その他ございませんか。
出席委員	質疑なし。
議長	質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって議案第2号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」の整理番号1番から11番については、申請の通り許可する事に決定いたしました。 以上をもちまして2号議案は終了します。 次に議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番から2番までについて、事務局説明願います。
事務局	整理番号1番から2番までについて議案書を朗読、説明。
議長	以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思います が、ご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番から2番について、9番安藤末男委員ご報告をお願い致します。
9番委員	9番安藤です。整理番号1番と2番の案件について報告します。整理番号1番については

	<p>14日の午後、私と鈴木推進委員と行政書士に立ち会っていただき、現地を確認してまいりました。設定人と被設定人は親子関係であり、ケーキ屋を開くために父の農地を借りて店を開業するとの事でした。周辺は農地がなく、東部台なので農地への影響はありません。慎重審議よろしくお願ひします。続いて整理番号2番ですが、15日に鈴木推進委員と代理人と私の3名で現地確認しました。周辺は宅地であり農地への影響はございません。排水も下水道がありますので何ら問題ないものと見てまいりました。よろしくお願ひします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 よって議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」の、整理番号1番から2番までについては、申請の通り許可する事に決定いたしました。 以上をもちまして3号議案は終了します。 次に議案第4号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番について、事務局説明願ひします。</p>
事務局	<p>整理番号1番について議案書を朗読、説明。</p>
議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいでから審議したいと思ひますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 ご異議がありませんので、ご報告をお願ひします。整理番号1番について、6番渡邊幸蔵ご報告願ひします。</p>
6番委員	<p>6番渡邊です。整理番号1番についてご報告いたします。ただいま事務局から調査説明が</p>

	<p>あつたばかりです。現地確認をしてまいりました。事務所の方が草刈作業をしていた事を確認しました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、原案の通り決定することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。 よって議案第4号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(県許可分)」の、整理番号1番については、原案の通り許可相当と意見決定いたしました。 以上をもちまして4号議案は終了します。 次に議案第5号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」を議題と致します。それでは事務局説明願います。</p>
事務局	<p>「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」議案書を朗読、説明。</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。 本案について質疑に入ります。質疑を求めます。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、原案の通り決定することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。 よって、議案第5号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」は、原案の通り意見決定致しました。以上をもちまして5号議案は終了致します。 次に議案第6号「現況確認証明について」の整理番号1番について議題と致します。それ</p>

	では事務局説明願います。
事務局	議案第6号「現況確認証明について」整理番号1番を朗読、説明。
議長	以上で、事務局の説明が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。
出席委員	質疑なし。
議長	質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、「非農地」と決定する事にご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第6号「現況確認証明について」の整理番号1番については、「非農地」と決定いたします。以上をもちまして6号議案は終了致します。 次に議案第7号「田村市農地等利用最適化の推進施策に関する意見について」を議題とします。それでは、事務局説明願います。
事務局	議案第7号「田村市農地等利用最適化の推進施策に関する意見について」を朗読、説明。
議長	以上で、事務局の説明が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。
出席委員	質疑なし。
議長	質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、原案の通り決定することにご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。よって議案第7号「田村市農地等利用最適化の推進施策に関する意見について」は原案の通り決定しました。以上をもちまして7号議案は終了致します。 これで、本日提出されました案件はすべて終了いたしました。それぞれご承認、ご決定を賜りましてありがとうございます。これをもちまして、令和2年第10回田村市農業委員会総会を閉会といたします。

令和2年10月20日

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、内容に相違ないことを認め署名する。

田村市農業委員会議長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人